

■ 学校心理士活動報告

学校心理学に基づく特別支援教育の推進

広島市立伴南小学校 教諭 久保 暢子

1 本校の特別支援教育について

私の勤務校は、緑豊かな新興住宅街で開校5年目を迎えるまだ新しい小学校です。開校翌年の2004年度、「特別支援教育コーディネーター」が市内全校に設置され、その年より私も指名を受け今春で4年目になります。毎年、高学年担任との兼任です。

特別支援教育は、文部科学省ガイドラインにおいて「これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、その対象でなかったLD, ADHD, 高機能自閉症も含めて障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである」と定義されています。しかし本校では、「障害のある児童」だけでなく、全校児童を対象として特別支援教育を進めています。

今年度(平成19年度)の「本校の特別支援教育基本方針」は、以下の3点です。

- (1) さまざまな要因により配慮を要する児童について、全職員で理解し、個々のニーズに応じた適切な教育的支援を組織的・計画的に行う。

- (2) 学校が、すべての児童にとって安心して通え楽しく学べる場であるよう、問題行動を予防し人間関係を構築する開発教育を推進する。
- (3) 互いにそれぞれの特性を理解し適切なかわり方を学び合うと共に、児童自身や保護者が、自らに必要な支援を認知し自らを生かす術を得て卒業できることを目指す。

ここでの(1)は、特定の児童を対象としていますが、(2)は全児童を、(3)は、全保護者を対象としています。学校心理学の「支援の視点」の「援助サービス」という箇所を先生方に馴染みやすい「支援」という言葉に置き換えさせて頂き、また、それぞれの視点において具体的に本校ではどのような支援内容を指すのかを付加し下のように図示しました(図1)。

この図は、「学校全体における支援対象の視点を広げる」というだけでなく、「学校内・学級内には段階的な支援方法が存在する」ことや「学級内で苦戦している子へ配慮した授業スタイルは、他の全ての子にとっても理解を深める支援となる」こと等々も表し、とても奥深い図だと思います。

色々な捉え方が出来ると思いますが、本校にお

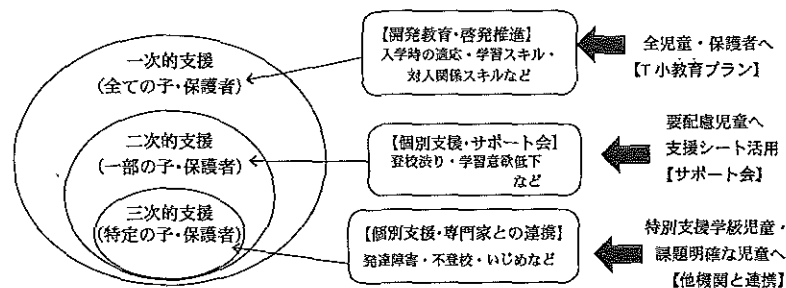


図1 支援の視点(石隈利紀著「学校心理学」参照, 改変)

いては、全ての児童を「一次的支援」の対象とし、特別支援学級に在籍したり医師による診断を受けているなど課題が明確な児童を「三次的支援」、そして診断名は明確にされていないものの、学級で本人及び担任、保護者が苦戦している児童を「二次的支援」の対象として行うものと区分しています。

### (1) 三次的支援について

まず、様々な心的・身体的障害や問題行動及び家庭的状況等により、校内で最も配慮を要する児童について、全職員が理解し、担任だけで問題を抱えることなく複数で支援するよう態勢を整えました。

従前の「障害児学級（特殊学級）」も今年度より「特別支援学級」と呼称を変え、知的障害学級では「学び方」に、情緒障害学級では「かかわり方」に重きをおいた支援を行う、と位置づけています。特別支援学級担任を中心として個別の指導計画を立てたり各学年との交流計画等も進めていくのは従前通りです。

また、通常学級に在籍し、巡回指導でADHDやLDの診断を受け特別支援教育アシスタントによる個別支援の対象となった児童については、各学級担任が個別の指導計画を策定し、複数支援態勢によりサポートしています。

更に、事例内容によっては児童相談所や医療機関と連携をとり指導助言を仰いだり、必要に応じて面談を行い児童や保護者への直接サポートを行っています。必要に応じて、入学前の保育園・幼稚園や療育施設へ見学に行き詳しい様子を尋ねたり、6年生の進学を前に中学校の拠点校スクールカウンセラーと面談し、進学後の相談が引き継がれるようお願いしたりしています。

### (2) 二次的支援について

発達障害等の診断名の有無は、行政的な支援形態に変化はあっても、学級における児童の実態には変わりありません。診断名を待って対処も後手になれば事態は深刻化してしまいます。こういう診断だからこういう対処を、よりも、こういう実態だからこういう予防を、という姿勢が大切だと思います。そこで、苦戦している子について、「支援シート」(2007, 資料1)を作成し、全職員で「サポート会」を行っています。

### ①「支援シート」の活用

初年度は、担任が苦戦する子についてレポートを書き、関係職員によるサポート会を開いていました。しかし、文章表記のレポートは書くにも読むにも負担感がある上、担任の主観になりがちでした。またサポート会で出てくる対処法は学級経営にも生かせるので、折角だから一部の関係職員だけでなくぜひみんなで聞きたいという声も上がり、それならもっと簡単に研修しやすい形にしようと、石隈・田村式「援助チームシート」(2003)を参考にさせて頂き「支援シート」を提案しました。私も高学年の学級担任を兼任しているので、日々の教科指導と学級事務に追われる中、レポートや「個別の指導計画」を作成することが容易でないのはよく分かります。簡単に書けるものでなければ、書くことが負担なために二次的支援対象から外されてしまう可能性すら出てきます。その点、「援助チームシート」の「情報のまとめ」部分は、作文するまでもなく、その子のことを思い浮かべながら簡単に表に書き込めます。また、書き込めない箇所があればあつたで、それはその子を見ていないところだと気づき、その子を見直しをする切っ掛けにもなります。ただ、肝心なところながら「援助方針」「援助案」については「これが分かれば苦労しない」との声があり、この箇所を改変し、問題が起きたことを具体的に記録する欄としました。ポイントは、その直前にあつた出来事を書くことです。これを隔月1回、全職員による「サポート会」で印刷配布し、みんなでその子の行動の傾向を見つけます。例えば、パニックになるのは「ルールを理解できないとき」「予定変更があつたとき」「集団で並んだとき」といった発達障害の児童の特徴的な課題が多く出てきます。そこで互いに意見交換し、みんなで支援例を幾つか挙げます。「事前にルールを約束して書いておこう」とか「その子用のサポートカードを作っておこう」、「避難場所を確保してはどうか」など、先生方から色々な提案が出されます。これが支援方針となり、その方法を取り入れた支援を行います。次回のサポート会で「この方法は効果的だった」と報告があると、みんなが試すようになります。「支援シート」に書くことで一つの事例が互いの学びにもなり、また次の学年への申し送り資料ともなるため、担任も気になる子を一人で抱え込まず、校内の配慮を要する児童がサポー

ト会で網羅されるようになりました。今年度は、昨年度挙げられた児童と入学予定児童における要配慮児童の一覧を作成し、始業式・入学式までに今年度赴任された先生方にも知って頂くため、4月3日に第1回「サポート会」を行いました。

## ②「サポート会」の運営

サポート会は、4月の後、奇数月に各1回、夏休みには講師を迎えての研修を2回、年9回の計画で行います。夏休みの研修では、開校以来継続して広島県立W療育園副園長を迎え、最新情報の講演に加え、支援シートの記録をもとに行ってきた支援方法について指導を仰いでいます。今年度は新たに1年生が通う通級指導教室の担任の先生にも講師をお願いし、通級指導教室への理解啓発を含めた研修会も予定しています。このようなサポート会の企画運営、講師との連絡調整、当日の司会などを私が行っています。

## ③「教育相談」の実施

昨年度より2学期制を導入し、各学級での個人懇談会は前期末(10月)・後期末(3月)に行い、長期休暇前(7月と12月)には希望者を対象とした「教育相談会」を実施し、学級担任とゆっくり時間をとって話す機会を設けています。また必要に応じ、保護者・学級担任・特別支援教育コーディネーター、場合によって管理職や養護教諭も同席した「個別相談会」も行っています。

保護者と担任の対一相談では、互いに苦戦の当事者にもかかわらず、遠慮して何ら進展しなかったり、或いは一方的に「苦情」を言われて終わったりしがちです。特別支援教育コーディネーターが同席し、第三者的に保護者と担任がそれぞれ頑張っている所を明らかにすることで、両者が連帯感を持てる場合があります。また、担任の色々な手立ても担任本人からは言いにくいものですから、「担任の先生がされているこんな工夫は効果的でしたよ。ご家庭でも試されてはいかがですか。」と紹介します。ここでの工夫とは、「サポート会」で話し合った支援方法です。担任の先生も「支援シート」を書くだけに終わらず相談会に備えて実践が迫られ、良い歯車が回ります。「子どもが何かとすぐパニックを起こす」と相談された保護者に「支援シート」を紹介し記入を勧めたところ、数週間後、「この支援シートを書いただけ

で子どものパニックが減りました。いつもパニックの直前に私が「早くしなさい」と言っていたことが分かったので」と、とても喜ばれた例もありました。

私も一学級担任ですので、学級の保護者の場合は、養護の先生に同席をお願いしています。学級の児童について支援シートを作成したり、事案があれば全体に相談し、同僚からアドバイスを受けます。有難いことだと思います。

## (3) 一次的支援について

### ①「かかわり学習」と「たてわり班活動」

基本方針の(2)に掲げた「問題行動を予防し人間関係を構築する開発教育の推進」の柱は、全児童を対象とした「かかわり学習」です。子どもたちに題材を選ばせ、問題行動のきっかけとなったA(強者)とその被害者立場のB(弱者)、その他C(傍観者)の役割を交替して演じながら、問題解決の糸口を見つけます。ポイントは、AやBの問題として取り上げるのではなく、一番大勢のCが、傍観者からどう「かかわり合う仲間」になっていくかということです。勿論、これで問題が無くなるわけではなく、何度でも似たような問題は起こります。その度に大勢のC(傍観者)の子が、どういう対処法があったか問われるので、実生活での「傍観者」は確実に減っていきます。また平素Aの立場の子がBの役を、またBの子がAの役を皆の前で演じることで、疑似体験とはいえ、思いこみによる「子どもの地位」に変化が起こり階層社会は築きにくくなります。繰り返し活動しているうちに、いつも同じパターン(不適切な言葉遣い)で問題が起きていることにも気づき、具体的に言い直しの練習を積むので、そのうち生活の場で「そういう言い方をするなよ」と注意し合うようになります。

大人社会でも差別や疎外もあり得るわけですから、学校という場に限った「友達とのかかわり方をよくする方法」としてでなく、「様々な人間関係を想定して乗り越える方法」としても効果的かと思います。校内で児童のトラブルがあれば、担任に限らずその場に居合わせた者がかかわって、最後には「いい方法でやり直ししよう」とその場で練習し、かかわり学習を進めています。

また本校では、全校児童を1~6学年男女混合の12人程度のチーム(今年は39班)に分け、高学

年をリーダーとした「たてわり班活動」を毎年継続して行っています。全校たてわり遠足から始まり、定期的に会を持ち一緒に遊んだり、運動会では班毎に創作表現を行ったり、秋のフェスティバルでお店を出したりと、年間を通じて異学年「ピアサポート（仲間間支援）」を行っています。この「たてわり班」を様々な行事で活用することによって、運動会を担当する「保体部」と児童会活動を担当する「生活部」等、校務分掌間でも連携をとり、行事ごとに配慮を要する児童への支援方法もより具体的になっています。また、先生方も、自分の学級・学年外の児童を異学年で担当するので、学校全体として支援を必要とする子が共通理解されます。学級とは異なる集団ゆえに起きる様々な課題解決が必要である「たてわり班活動」は、かかわり学習の場面を広げる格好の場といえます。

## ②「T小学校教育プラン」

全ての保護者を対象とした一次的支援を、全校で計画的かつ具体的に行うとしたら、活用できるのは定期の学級懇談会です。そこで、学級懇談会において資料として全校で共通して活用できる啓発資料を考えました。それが昨年度作成した「T小学校教育プラン」（久保，2008未刊，資料2）です。これは、小学校6年間の教育内容を大きく5つの領域に分け保護者へ開示すると同時に、ピアジェの発達段階（学習指導要領編成の参考となっている）に基づいて、低・中・高学年の発達に応じた支援の推進を目指したものです。

就学前の6才までは、幼児が概ねどのような発達を辿るか母子手帳に記されています。個人差はあるものの、この年齢ではこういうことが出来るようになるのか、と成長の目安にもなります。しかし小学校入学後、学年毎に提示される「シラバス」は学習内容ですから、保護者が子どもの成長を学習の結果で判断するのも無理からぬことかも知れません。小学校6年間の児童期は、幼児期から思春期へと大きく変化する時期です。学習のことだけでなく、むしろ自己認識の確立や適切な人間関係づくりこそ目標をもって育みたいところですが、もちろん、保護者に「この表のように発達させよう」と押しつけるものではありません。核家族化し手探りで子育てしている若い保護者に、発達に応じた学校の教育内容を紹介すると共

に、子どもとの接し方の一例を紹介しているものです。学校と家庭が連携し、子どもの成長に応じて段階的に接し方を変えていくことで、子どもの自立を支援したいと考えます。

本校の特別支援教育基本方針(3)に挙げた具体的内容は、この表を年間5回の学級懇談会で、各学年同時期にそれぞれの領域について保護者へ話題提供することです。教職員は事前に「懇談研修会」を持ち、今回はこの領域についてこういうことを例に話そう、といった準備をします。例えば、高学年で忘れ物が多い子は、低学年以来保護者が準備していたのに突然放任されていた、など良くある例です。「確認する、見守る、任せる」という段階を経るために、しばらく前段階に戻ります。意識して数週間行い、連絡帳での自己チェック等も教えれば本人が学習準備のコツをつかみ、忘れ物は減ります。忘れ物の回数をチェックし保護者に報告するだけでは減りません。

担任の先生方は、学年の実態に合わせて、学級内のエピソードを交えながら話していただき、試行的に行った昨年度の終わりの保護者アンケートでは、「大変参考になった」という沢山の意見や「できれば中学校・高校でも続きがあれば」という声を頂きました。そこで今年度は基本方針にも掲げ、引き続き行うことにしました。

また、この「T小学校教育プラン」は、高学年児童に「総合的な学習」で自己のふりかえりにも活用しています。たてわり班活動を体験している子どもたちは、低・中学年の様子から人間の「発達」を意識し、「まだできない」ことも「できるようになっていく」展望を持ち、それは今後の自分への励みにもなります。リーダーとして付けたい力と同時に良くない例も具体的に明示し、たてわり班活動を通して何を学ぶのか明確にしています。また、自分の「これまで」をふりかえり、苦手なところや等閑にしていたところ（低学年時の学習準備の習慣づけなど）を認識し、少し立ち返って学習し直したり、自分に必要な支援を模索して試したりするのに役立てます。

昨今、ニートやフリーター対策として「キャリア教育」も提唱されていますが、中学校や高校で職業体験するまでに、小学校でこそ、基本的な生活習慣から善悪の判断、小さな仕事への責任感等、人間としてのキャリアを意識して重ねていく必要があるのではないのでしょうか。そして何よ

り、自分がいずれ社会へ出たとき、少々困難や苦手があっても、「寅さん」や「ハマちゃん」のように上手に助けたり助けられたりしながら生きていけるよう、自らの支援方法を体得することこそ「特別支援教育」の本随ではないかと考えています。

また今年度初めての試みとして、4月のPTA総会前に、学校長からの学校経営方針に続き、「本校の特別支援教育について」と題して保護者向けのプレゼンテーションを行い、上記3つの基本方針をもとに、「特別支援学級」への理解・啓発をはじめ、「かかわり学習とたてわり班活動」、「T小学校教育プラン」について説明しました。特別支援教育コーディネーターの仕事が、単に相談窓口でなく開発教育も進めている、ということも伝わったかと思います。

#### (4) 校内支援体制

##### ①校内における複数サポート態勢

特別支援教育コーディネーターと学級担任とを兼務していることで、時間的制約等不都合もありますが、逆に「一人では到底出来ない」と腹を括れ、先生方にも仕事を分散してお願いしています。

パニックを起こしたり登校渋りをしている児童に対し、いつも同じ者ではなく時に違う者が対処に当たると、案外道が開けたりその子とウマの合う人が見つかることもあります。長時間同じ者の対処でマンネリ化し子どももパニックに疲れた頃相手がパッと交替したりすると、「ま、そろそろいいか」とふいに教室に戻ったりするのはよくあります。複数の者で合図を送りながら引き継ぎしてやりくりしています。これも、最初の提案のとき、「複数サポート態勢」をお願いしていますので、管理職或いは専科等で空き時間の担任が、急遽対処したりしています。

また特定児童に限らず、学級全体に苦戦する場合も、教務と連携して複数態勢で授業を行うよう週案を立て支援することもありました。自分の学級が危機になっても、ぜひそうしてほしいと思います。

##### ②養護教諭との校内連携

中でも一番連携を密にし、多大な協力を得ているのが養護の先生です。昨年度より晴れて「特別

支援教育コーディネーター補佐」となって頂きましたが、その人柄から、開校以来保健室への相談来室保護者が多く、コーディネーター設置以前より実質的な相談窓口となっていました。多くの保護者は、気になることがあっても担任に相談するには勇気がある、と感じています。その点、授業中でも開店中の保健室は、「子どもの体のことで…」と相談しやすい最適な場所です。多くの相談がこの保健室で行われ、多くの保護者は安心して帰られます。更に相談が必要な場合は、学級担任や私を含め改めて放課後相談会を持ちます。この肝心な所を善処して頂いているので、本当に心強い限りです。

また、児童は心的ストレスが体に出やすく、保健室への来室が増えた子、或いは来室者の増えた学級等、要注意といえます。各学級の健康観察結果も毎日把握されていますので、問題の早期発見や予防において養護教諭は、この特別支援教育の大切な存在といえます。

##### ③不登校予防対策

私は、「校内不登校担当者」も兼ねており、特別支援教育推進計画では、「不登校予防具体的方策」を掲げています。これは、大まかに3段階に分け、

- 1 「予防」として日々の健康観察による欠席・遅刻の把握と報告の徹底
- 2 「渋り発症」の場合、支援チームによる迎えや学級の補充及び校内報告
- 3 「不登校発症」の場合、「再登校」にむけて段階的登校計画を該当児と立てるとともに学級の立て直しを図る

といった内容で不登校に備えています。ここでも支援の視点図が活用できます。登校渋りが見られた時点でチーム支援態勢をとり、即、誰かが家庭訪問します。ふれあい教室担当者や特別支援教育アシスタント、或いは養護教諭や管理職が訪問する場合がありますが、基本的にはまず学級担任が訪問し、代わりに学級を前述の者が預かる、といった態勢です。問題が起きてから作戦を練ってはこうした即対応は出来ませんが、4月当初の推進計画の中に明記しているので、朝、保護者から「登校を渋っている」と連絡があったらすぐこれに従って動くことができます。「様子を見ましょう」といつているうちに大抵様子は悪くなり

ます。

また連絡なく欠席する子がいたら、健康観察直後から家庭に連絡したり近所の子や他学年の兄弟に尋ねたりし、先生が心配して動く様子を出席している子に見せます。勝手には休めないと感じさせるチャンスだからです。次なる不登校を出さないためにも、即対応は不可欠です。この辺りも、校内教諭ならではのことでしょう。備えあれば…の効果か、幸いなことに、「不登校」に至る子は開校以来出ていません。

## 2 今後の課題

特別支援教育コーディネーターが設置されて早や4年目。幸運にも理解ある管理職とすばらしい仲間に恵まれ「協働」が進められる私にはやり甲斐のある仕事ですが、「学校心理士」という立場

に後押しされていることは間違いありません。しかし学校における「学校心理士」の認知度は低く、自ら積極的に仕事を進めアピールしなければ、必要性を感じてもらえないのではないかと思います。各学校に設置された特別支援教育コーディネーターは、学校心理学を学校に広めていく一つの突破口になれると思います。

## 引用文献

- 石隈利紀 1999 学校心理学 誠信書房  
石隈利紀・田村節子 2003 チーム援助入門 図書文化  
久保暢子 2000, 2001, 2007, (2008未刊) かかわり合いを育てる実践的教育活動(1)~(4) 児童教育研究第9, 10, 16, (17)号